

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与		4		作成日		30年 6月 25日		
事務事業名		人権啓発活動事業						シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	6 語らいのあるまち						課名	町民課		係名	町民活動係
		6-3 人権を尊重するまちをつくる						シート作成者				
	施策	6-3-1 人権尊重社会の形成						予算費目	会計	一般		
									款	2		
主要施策	② 人権教育・啓発の推進						項		1			
							目		6			
個別計画名												
住民との関わり		アンケート調査										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）							
	住民、学校、事業所など				すべての人の人権を尊重する町民の育成に向け、啓発することで人権意識の向上を図る。							
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		人権啓発事務…東員町人権が尊重されるまちづくり条例の理念達成を目標に、人権講演会や人権講座の開催、人権ポスター・人権標語コンクールの実施、広報紙・ホームページ・プラムトピックスでの啓発、人権擁護委員との連携協力による啓発活動を継続することで人権意識の高揚を図る。										
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度		～		平成 年度		(年間)		<input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし		
根拠法令・要綱等		人権が尊重される三重をつくる条例、東員町人権が尊重されるまちづくり条例										
		平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		0			924			2,267				
財源内訳	国庫支出金	0			184			284				
	県支出金	0			0			0				
	地方債	0			0			0				
	その他特定財源	0			0			0				
	一般財源	0			740			663				
直接事業費（千円）A		0			924			947				
人件費（千円）B		0			0			1,320				
内訳	一般職員（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	0.20 人	1,320					
	臨時職員（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0					
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度				
					目標	実績	(目標)	(目標)				
	①	人権講演会や研修会の開催回数		回	3	1	3	3				
	②	人権啓発回数		回	5	3	5	5				
③	町の人権教育・啓発に関する取り組みについての満足度		%	38	-	42	46					
説明	③まちづくりアンケート調査未実施のため、実績数値未入力。											

事業名	人権啓発活動事業	シート作成課	町民課
-----	----------	--------	-----

一次評価者	町民課長	二次評価者	生活部長
-------	------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明		
	一次	二次			
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	社会・価値観の多様化に伴いさまざまな差別が表出しています。国・県や人権擁護委員と協働で人権施策を実施する必要があります。	
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	人権標語コンクールを実施し、中学生の人権意識の向上を図っています。また優秀作品を使用した啓発物品を作成し、啓発を行うことで人権意識の向上を図ります。	
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	講演会・講座等を開催して、個々の人権意識の向上は図れたと思いますが、より多くの住民の人権意識の向上を図るため、今後も効果的な事業の推進を図ります。	
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	住民の人権意識を高めるには、幅広く、不特定多数に啓発することが重要であり、講演会や講座等により多くの住民が参加してもらえるように検討していく必要があります。	

本事務事業の実施適切性の説明

平成30年4月1日に東員町人権が尊重されるまちづくり条例を施行しました。また、今年度は稲部小学校で「人権の花運動」を開催しています。今後も一人でも多くの方に人権の大切さを知ってもらえるよう、教育委員会との連携事業や人権擁護委員と協働して啓発活動や相談事業を実施します。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
今後の方針	休・廃止	見直し		継続	拡大		
	○						
今後の改革・改善目標	住民一人一人が身近な人権について考え理解していただくために、講演会や講座、啓発活動の内容を検討していく必要があります。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
今後の方針	休・廃止	見直し		継続	拡大		
	○						
コメント	継続して啓発する事が必要と考えます。						

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--